

# 発電30分電力量提供のお手続きについて

---

- 本資料は、弊社ホームページお知らせ「発電30分電力量提供の開始について（2022年4月開始予定）：2021年12月17日お知らせ」ならび「発電30分電力量提供における提供申込書のご提出について：2022年2月17日お知らせ」を纏めた資料となります。
- 提供開始にあたり、当社へのお申込みは不要となりますが、一部、1地点に複数のご契約となる場合で提供をご希望の場合は、「発電30分電力量提供申込書（各スライドで「提供申込書」と記載いたします）のご提出が必要となります。

東京電力パワーグリッド株式会社



# 目次

- 1. 制度導入の概要と提供データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 発電30分電力量提供における同意について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 提供申込書の提出対象契約・計量方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4. 提供申込書のご提出について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～9
- 5. 発電30分電力量提供データの取得について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 6. 契約パターンごとの提供申込書ご提出について・・・・・・・・・・・・・・・・ 11～14
- 7. 発電30分電力量提供の開始に伴うお問い合わせ先・・・・・・・・・・・・ 15



# 1. 制度導入の概要と提供データ

- 2020年1月～2月に実施された「2022年度以降のインバランス料金制度について（中間とりまとめ）」に対するパブリックコメント等で、需要側と同様に計器毎の30分電力量の提供を受けたいというご要望があったことを踏まえ、第48回制度設計専門会合において一般送配電事業者から提供する方向性が示された。
- 弊社は、2022年4月1日より発電30分電力量のご提供を開始することといたしました。

## 1. 提供するデータと取得方法

種別	提供データ	提供タイミング	取得方法	提供先	提供単位
需要側 (BP標準規格あり)	30分電力量 (地点毎, 使用量)	【特高・高圧】 30分以内 【低圧】 60分以内	弊社システムへの アクセスで取得	小売電気事業者	各供給地点における 計量器単位
発電側 (BP標準規格あり)	30分電力量 (地点毎, 発電量)	【特高・高圧】 30分以内 【低圧】 60分以内	弊社システムへの アクセスにより取得	発電契約者	各受電地点における 計量器単位

## 2. 提供対象の契約

- ・発電量調整供給契約
- ・再生可能エネルギー電気特定卸供給契約

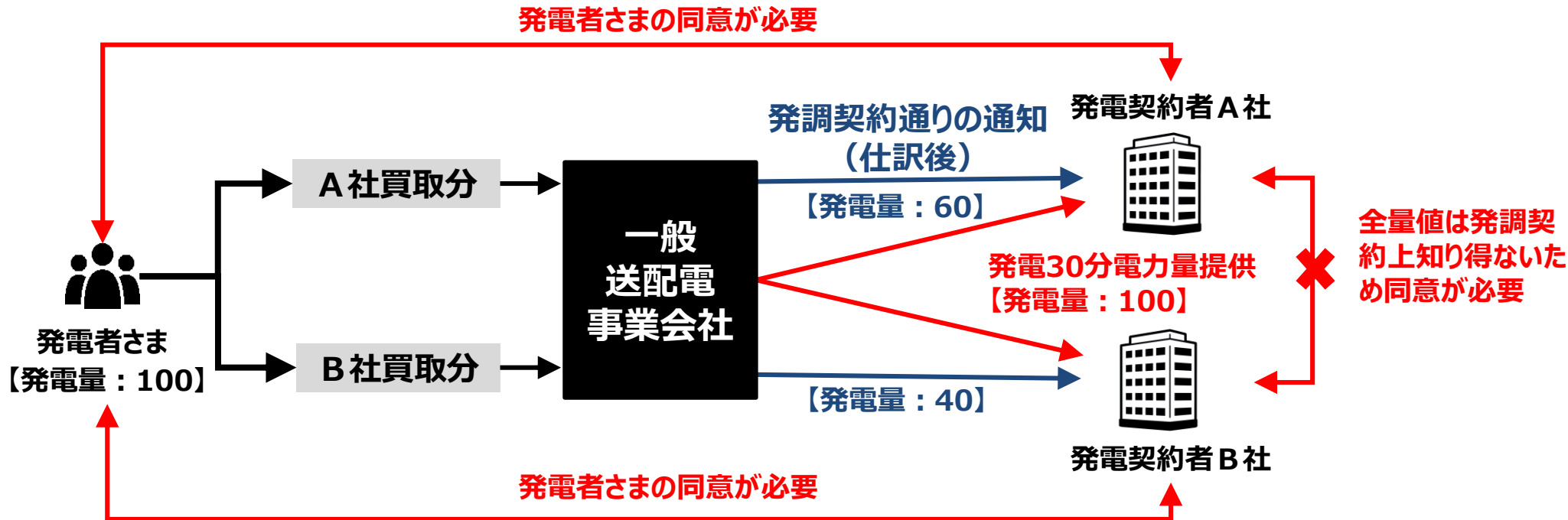
※受給契約（送配電買取）は提供対象外



## 2. 発電30分電力量提供における同意について

- 発電30分電力量提供は仕訳等の加工をせずに提供することから、**1 地点に複数契約がある地点において発電契約者が異なる場合は、全ての発電者・発電契約者の同意が必要となります。**
- 上記に該当する場合で、発電30分電力量の提供をご希望の場合は、**提供申込書をご提出ください**（新たに複数契約を締結する場合で提供ご希望の場合も同様となります）。

### 1 地点複数契約における発電30分電力量提供に必要な同意について



※受給契約（送配電買取）を含む場合、弊社が発電契約者の位置付けとなりますが、弊社は提供申込書の受領をもって同意することとし、提供申込書への弊社署名は省略いたします。



### 3. 提供申込書の提出対象契約・計量方法

- 提供申込書の提出対象契約は**部分買取**，計量方法は**差分計量**，**按分計量**となります。
- 按分計量は**系統側の発電契約者さまのみ発電30分電力量が提供**となります。

#### 1. 提供申込書の提出が必要な契約・計量方法について

【該当となる契約】

・部分買取

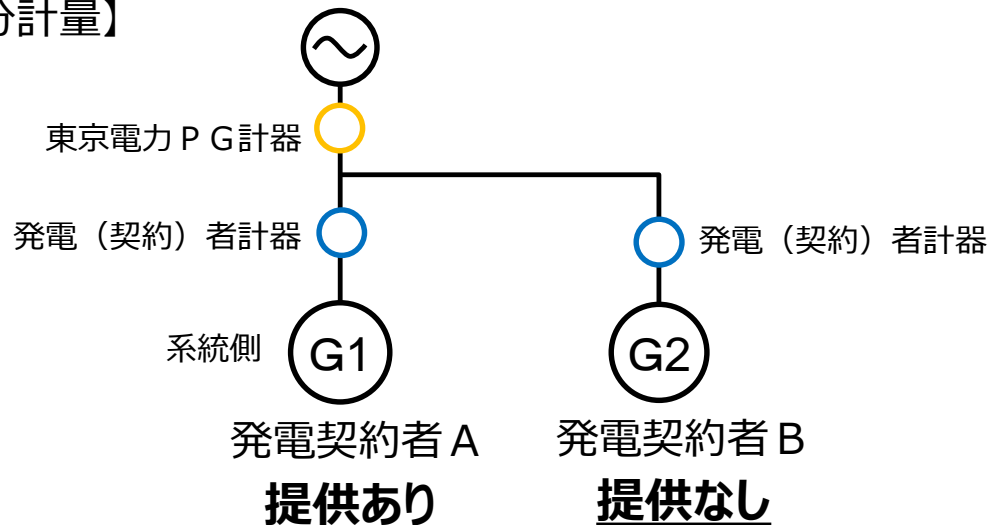
【該当となる計量方法】

・差分計量／按分計量

※詳しい契約パターンについては11～14スライドをご確認ください。

#### 2. 按分計量における発電30分電力量提供について

【按分計量】



※ G 1 で提供希望される場合，発電者さま・G 2 発電契約者さまの同意も必要となりますのでご注意ください



## 4. 提供申込書のご提出について

- 発電30分電力量の提供をご希望される場合は、**希望される発電契約者さまにて、提供申込書に当該地点の他発電契約者さま・発電者さまの署名をいただき、弊社ネットワークサービスセンターへご提出ください。**

### 1. 提供申込書について

#### 提供申込書

東京電力パワーグリッド株式会社  
ネットワークサービスセンター所長 殿

XXXX年 XX月 XX日

複数事業者に対する発電30分電力量提供申込書

△△△△（以下、「甲」といいます。）と株式会社△△△△（以下、「乙」といいます。）、株式会社△△△△（以下、「乙2」といいます。）、株式会社△△△△（以下、「乙3」といいます。）は東京電力パワーグリッド株式会社の「託送開通データ提供システム利用規約」にもとづく下記の事項に同意しましたので、乙、乙2、乙3（以下、「各乙」といいます。）は甲を発電者とする発電所の発電30分電力量<sup>※</sup>提供を希望いたします。

（※）東京電力パワーグリッド株式会社の提供ルールにもとづく計量器を対象とした仕訳前の値。

記

（対象）

発電所名 XXXXXXXXXXXX

受電地点特定番号 03-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

（同意事項）

1. 当該発電所における発電30分電力量を貴社から各乙に提供すること。
2. 当該発電所の発電30分電力量の提供により、各乙は自らが供給を受けた発電量調整受電電力量が明らかになり得ること。
3. 本申込書において同意を示す甲もしくは各乙のいずれかに変更が生じたあとも引き続き当該発電所における発電30分電力量の提供を希望する場合は、変更後の発電者・発電契約者の同意を示した申込書を改めて提出するものとし、その提出を貴社が受領し、貴社における手続きが完了するまでの間は提供を中止されること。
4. 発電30分電力量の提供によって生じた損害について、貴社の故意又は重大過失がある場合を除き、貴社に賠償を求めないこと。

以上

（発電者）

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

（甲）△△△△

連絡先：××-×××××-××××

（本紙提出者）

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

（乙）株式会社△△△△

代表者名：□□ □□

連絡先：××-×××××-××××

（本紙提出者以外）

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

（乙2）株式会社△△△△

代表者名：□□ □□

連絡先：××-×××××-××××

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇〇〇

（乙3）株式会社△△△△

代表者名：□□ □□

連絡先：××-×××××-××××

発電者さま署名

発電契約者さま  
（提出者）署名

発電契約者さま  
（提出者以外）署名

- 当該地点の全ての発電契約者さま・発電者さまの署名が必要となります  
※捺印は不要です。

- 署名者に変更が生じた場合、**変更後の発電契約者さま・発電者さまの署名にて提供申込書のご提出が必要となります。**

※**発電者さまが変更となる場合もご提出が必要となります。**  
※ご提出が無い場合は、契約の変更に伴い提供が終了します。

※署名者数ごとの提供申込書がございます（上記は4者間用）



## 4. 提供申込書のご提出について

- 提供申込書の送付先は、ご契約により異なりますので、メールアドレス、宛先組織名をご確認のうえご提出ください。

### 2. 提供申込書の送付先

お申込者さまご契約 (提供申込書ダウンロード先リンク*) <small>*リンク先の当社所定申込様式より提供申込書をダウンロード下さい</small>	提供申込書 送付先	
	メールアドレス	東京電力PGネットワークサービスセンター宛先
<a href="#">リンク</a> 発電量調整供給契約（特高）	<a href="mailto:03tepconsc@tepcoco.jp">03tepconsc@tepcoco.jp</a>	特高連系グループ
<a href="#">リンク</a> 発電量調整供給契約（高圧）	<a href="mailto:02tepconsc@tepcoco.jp">02tepconsc@tepcoco.jp</a>	高圧連系グループ
<a href="#">リンク</a> 発電量調整供給契約（低圧）	<a href="mailto:01tepconsc@tepcoco.jp">01tepconsc@tepcoco.jp</a>	低圧連系・卸業務グループ
<a href="#">リンク</a> 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約	<a href="mailto:nsc-oroshi@tepcoco.jp">nsc-oroshi@tepcoco.jp</a>	低圧連系・卸業務グループ

※上記メールのみの受付となりますのでご了承ください。

※提供申込書を弊社へ送付後に提供の中止を希望される場合は、**ご提出いただいた発電契約者さまより**、上記メールアドレスへご連絡ください。また、各署名者へご連絡いただくようお願いいたします。



## 4. 提供申込書のご提出について

- 弊社が提供申込書を受付し、**手続きが整い次第、発電30分電力量の提供開始**となります。
- 受付手続き完了後、**提供申込書のご提出者さまへ提供開始日をご連絡いたします。**

### 3. 提供申込書の受付開始日と発電30分電力量の提供開始日について

**受付開始日：2022年3月7日（月）**

**提供開始日：2022年4月1日（金）PM** ※準備が整い次第、提供開始となります。

○既に複数の契約で連系している地点の発電契約者さま  
提供開始希望日の**5営業日前までを目途\***にご提出ください  
**手続きが整い次第、提供開始**となります。

○ご契約の変更により新たに提供申込書の提出が必要となる発電契約者さま  
ご契約の変更お申込みにあわせ、**変更日の5営業日前までを目途\***にご提出ください  
手続きが整い次第、**ご契約の変更日以降、提供開始**となります。

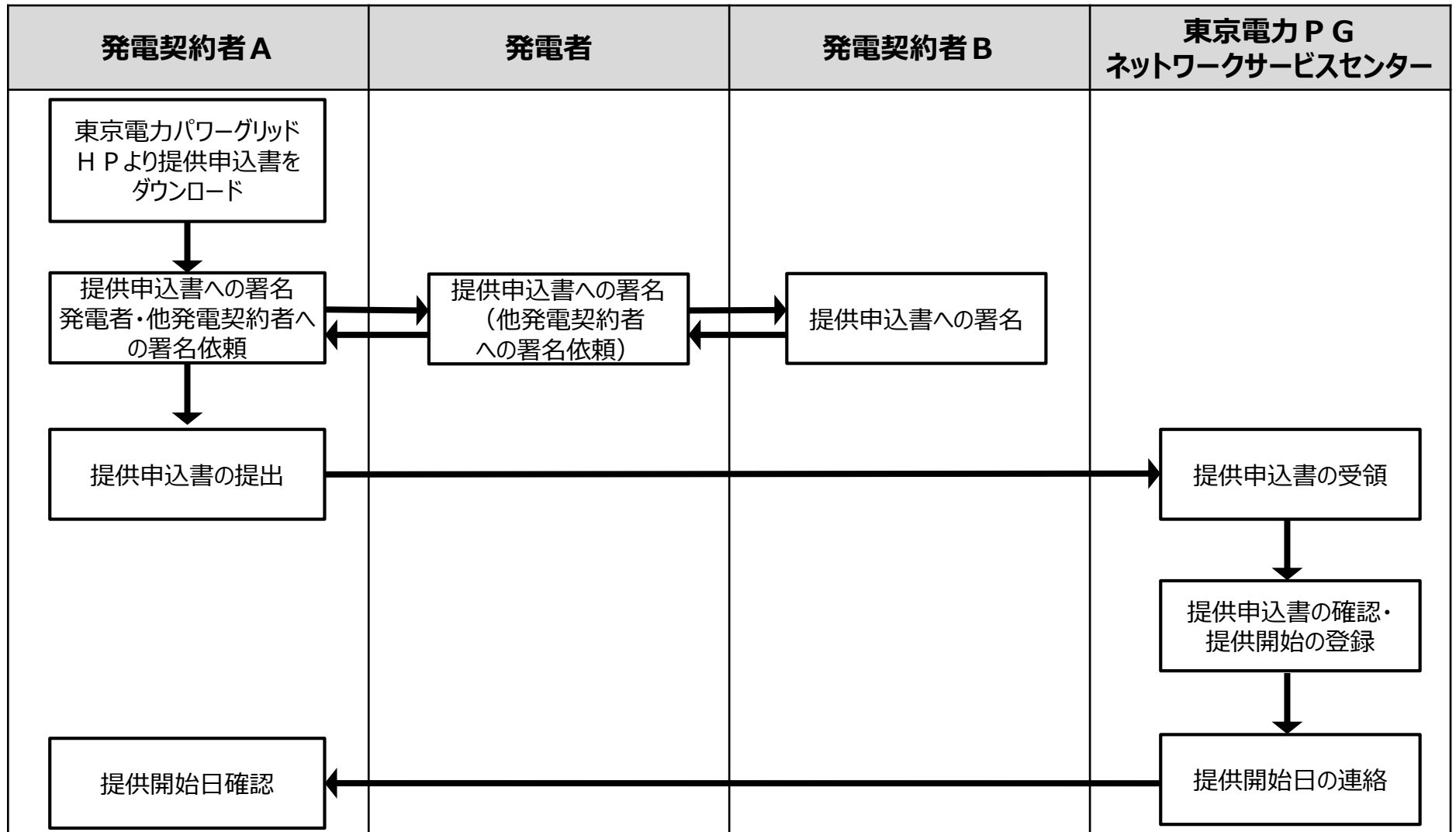
※お申込み状況等により、お手続きに時間がかかる場合がございますので、お早目にお申込みください。





## 4. 提供申込書のご提出について

### 4. 提供申込書のご提出の流れ



※弊社への提供申込書の提出者は、各発電契約者さま・発電者さまにて取り決めのうえ、代表の発電契約者さまが弊社ネットワークサービスセンターへご提出ください。



## 5. 発電30分電力量提供データの取得について

- 発電契約者さまにて弊社の託送関連データ提供システムよりダウンロードが必要となります。  
※需要側の30分電力量取得と同一画面にてダウンロード可能

### 東京電力PGシステム

The screenshot shows the '同時同量公開一覧 - 託送関連データ提供システム' (Simultaneous and Equal Public List - Data Provision System for Entrusted Transmission) in Internet Explorer. The page title is '東京電力パワーグリッド株式会社' (TEPCO Power Grid, Inc.).

**Callout 1:** Information to be added to the information category:  
 ・発電30分同時同量  
 ・日毎発電同時同量

**Callout 2:** Search conditions entered and search button pressed.

**Callout 3:** Check the necessary data.

**Callout 4:** Press the download button.

**Form Fields:**  
 対象年月日: 20220401 ~ 20220401  
 時刻: [Dropdown]  
 情報区分: 発電30分同時同量  
 供給電圧: [Dropdown]  
 分割: 0 ~ 00100  
 検索ボタン

No.	選択	対象年月日	時刻	情報区分	供給電圧	更新	分割	ファイル名	最終更新年月日
1	<input type="checkbox"/>	2022/04/01	22:30-23:00	発電30分同時同量	特高・高圧	00	00100	W98765432123456789.zip	2022/04/01 23:59:59
2	<input type="checkbox"/>	2022/04/01	22:00-22:30	発電30分同時同量	低圧	00	00200	W98765432123456789.zip	2022/04/01 23:59:59
3	<input type="checkbox"/>	2022/04/01	23:00-23:30	発電30分同時同量	特高・高圧	00	00000	W11223344556677889.zip	2022/04/01 23:59:59
4	<input type="checkbox"/>	2022/04/01	23:00-23:30	発電30分同時同量	低圧	00	00200	W98765432123456789.zip	2022/04/01 23:59:59
5	<input type="checkbox"/>								
6	<input type="checkbox"/>								
7	<input type="checkbox"/>								
8	<input type="checkbox"/>								
9	<input type="checkbox"/>								
10	<input type="checkbox"/>								

©TEPCO Power Grid, Inc. All Right Reserved.



## 6. 契約パターンごとの提供申込書ご提出について

- 各契約パターンについて、以下の表を参考に発電30分電力量の提供を希望される場合は、提供申込書をご提出ください。（記載のないパターンで不明な場合は15スライドのお問い合わせ先にご連絡ください）

### ○既設（既に1地点に複数のご契約がある場合）

既設のご契約	提供申込書提出	提供申込書署名
発電A社・発電A社	不要	
発電A社・発電B社	要	A社・B社・発電者
発電A社・発電B社・発電C社	要	A社・B社・C社・発電者
発電A社・発電A社・発電A社	不要	
発電A社・卸B社	要	A社・B社・発電者
発電A社・卸A社	不要	
発電A社・受給	要	A社・発電者
発電A社・発電A社・受給	要	A社・発電者
発電A社・発電B社・受給	要	A社・B社・発電者

発電：発電量調整供給契約  
 受給：受給契約(送配電買取)  
 卸：再生可能エネルギー電気特定卸供給契約  
 ※以降各スライド契約パターンは同様の標記となります



## 6. 契約パターンごとの提供申込書ご提出について

○契約追加（契約の追加により1地点に複数のご契約となる場合 ※複数のご契約の契約者数増を含む）

既設のご契約	お申込み	お申込み後のご契約	提供申込書提出	提供申込書署名
受給	発調A社	受給・発調A社	要	A社・発電者
発調A社	発調B社	発調A社・発調B社	要	A社・B社・発電者
発調A社	発調A社	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調A社	発調A社	発調A社・発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調A社	発調B社	発調A社・発調A社・発調B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・発調B社	発調A社	発調A社・発調B社・発調A社	要★	A社・B社・発電者
発調A社・発調B社	発調C社	発調A社・発調B社・発調C社	要	A社・B社・C社・発電者
発調A社・受給	卸B社	発調A社・卸B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・受給	卸A社	発調A社・卸A社	不要	
発調A社	受給	発調A社・受給	要	A社・発電者
発調A社・発調B社	受給	発調A社・発調B社・受給	要★	A社・B社・発電者

★既設で提供申込書提出済の場合は署名者に変更ないため不要

提供申込書提出が不要のご契約から、**提出要のご契約に変更となる場合、提供申込書のご提出がないと、ご契約の変更に伴い発電30分電力量の提供が終了しますのでご注意ください。**※弊社より発電契約者さまへの通知はございません。  
13スライド:契約減少・14スライド:契約変更の場合も同様となります。



## 6. 契約パターンごとの提供申込書ご提出について

○契約減少（契約の減少により1地点に複数のご契約が継続する場合）

既設のご契約	お申込み	お申込み後のご契約	提供申込書提出	提供申込書署名
発調A社・発調A社・発調A社	発調A社	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調A社・発調B社	発調B社	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調A社・発調B社	発調A社	発調A社・発調B社	要★	A社・B社・発電者
発調A社・発調B社・発調C社	発調C社	発調A社・発調B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・発調A社・受給	発調A社	発調A社・受給	要★	A社・発電者
発調A社・発調B社・受給	発調B社	発調A社・受給	要	A社・発電者
発調A社・発調A社・受給	受給	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調B社・受給	受給	発調A社・発調B社	要★	A社・B社・発電者
発調A社・卸A社	卸A社	発調A社・受給	要	A社・発電者
発調A社・卸B社	卸B社	発調A社・受給	要	A社・発電者

★既設で提供申込書提出済の場合は署名者に変更ないため不要

※契約減少後に1地点1契約へ変更となる場合は、提供申込書の提出は不要となります。



## 6. 契約パターンごとの提供申込書ご提出について

### ○契約変更（1地点に複数のご契約でスイッチングの場合）

既設のご契約	お申込み	お申込み後のご契約	提供申込書提出	提供申込書署名
発調A社・発調A社	発調B社	発調A社・発調B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・発調B社	発調C社	発調A社・発調C社	要	A社・C社・発電者
発調A社・発調B社	発調A社	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調A社・発調B社	発調A社	発調A社・発調A社・発調A社	不要	
発調A社・発調B社・発調A社	発調B社	発調A社・発調B社・発調B社	要★	A社・B社・発電者
受給・発調A社	発調B社	受給・発調B社	要	B社・発電者
発調A社・受給	発調B社	発調A社・発調B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・受給	発調A社	発調A社・発調A社	不要	
発調A社・卸A社	卸B社	発調A社・卸B社	要	A社・B社・発電者
発調A社・卸B社	卸A社	発調A社・卸A社	不要	
発調A社・発調A社・発調A社	受給	発調A社・発調A社・受給	要	A社・発電者
発調A社・発調B社・発調B社	受給	発調A社・発調B社・受給	要★	A社・B社・発電者
発調A社・発調A社	受給	発調A社・受給	要	A社・発電者
発調A社・発調B社	受給	発調A社・受給	要	A社・発電者

★既設で提供申込書提出済の場合は署名者に変更ないため不要



## 7. 発電30分電力量提供の開始に伴うお問い合わせ先

### ■ 電話お問い合わせ

お問い合わせの用件に応じてアナウンス後の番号を選択してください。

TEL 03-3509-1709 ※お電話のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間：9時～12時および13時～17時（土曜・日曜・祝祭日・年末年始は除く）

お問合せ内容		アナウンス番号
制度・提供申込書の提出方法等	発電量調整供給契約（特高）に関するお問合せ	「2」のあとに「1」
	発電量調整供給契約（高圧）に関するお問合せ	「2」のあとに「2」
	発電量調整供給契約（低圧）に関するお問合せ	「2」のあとに「3」
	再生可能エネルギー電気特定卸供給契約に関するお問合せ	「2」のあとに「4」
公開データ・欠測等	発電30分電力量公開値に関する問い合わせ	「3」

### ■ メールお問い合わせ（制度・提供申込書の提出方法等）

#### ○ 発電量調整供給契約

- <特高> 特高連系グループ (E-mail) [03tepconsc@tepcoco.jp](mailto:03tepconsc@tepcoco.jp)
- <高圧> 高圧連系グループ (E-mail) [02tepconsc@tepcoco.jp](mailto:02tepconsc@tepcoco.jp)
- <低圧> 低圧連系・卸業務グループ (E-mail) [01tepconsc@tepcoco.jp](mailto:01tepconsc@tepcoco.jp)

#### ○ 再生可能エネルギー電気特定卸供給契約

- <特高・高圧・低圧> 低圧連系・卸業務グループ (E-mail) [nsc-oroshi@tepcoco.jp](mailto:nsc-oroshi@tepcoco.jp)

